
**常滑市やきもの散歩道地区
景 観 計 画**

平成 22 年 4 月

常 滑 市

目 次

第1章 景観計画の策定について

- 1. 景観計画策定の趣旨----- 1
- 2. 景観計画の位置付け----- 1
- 3. 景観計画策定の経過----- 2

第2章 景観の特性と課題

- 1. 景観の特性----- 3
- 2. 景観形成の課題----- 3
- 3. 景観に関係する地域の現状と課題----- 3

第3章 景観計画の区域（景観法第8条第2項第1号）----- 4

第4章 良好な景観の形成に関する方針（景観法第8条第2項第2号）

- 1. 基本理念----- 5
- 2. 将来の景観像----- 5
- 3. 基本目標と基本方針----- 5

第5章 行為の制限に関する事項（景観法第8条第2項第3号）

- 1. 行為の制限とは----- 6
- 2. 行為の制限の基本的な考え方----- 6
- 3. 届出対象行為----- 6
- 4. 景観形成基準----- 7

第6章 景観重要建造物及び樹木の指定の方針（景観法第8条第2項第4号）

- 1. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について-----11
- 2. 景観重要建造物の指定方針-----11
- 3. 景観重要樹木の指定方針-----11

第7章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する

- 行為の制限に関する事項（景観法第8条第2項第5号イ）-----11

第8章 景観重要公共施設の整備に関する事項（景観法第8条第2項第5号ロ）-----12

第9章 景観計画の推進

- 1. 推進体制の整備-----12
 - 2. 景観に関する理解促進-----12
 - 3. 景観形成に寄与する取組への支援-----13
-